

[研究ノート]

1950年代における日本の台湾輸出

Japanese Exports to Taiwan in the 1950s

やまだ あつし

YAMADA, Atsushi

Studies in Humanities and Cultures

No. 16

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 16号
2011年12月

GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES

NAGOYA CITY UNIVERSITY
NAGOYA JAPAN
DECEMBER 2011

[研究ノート]

1950年代における日本の台湾輸出

Japanese Exports to Taiwan in the 1950s

やまだ あつし
YAMADA, Atsushi

はじめに

1. 1950年代日本の台湾輸出
2. 1950年代日本の対台湾貿易の枠組み
3. 政治に翻弄される貿易

おわりにかえて

はじめに

1945年の日本敗戦は、宗主国人である日本人の植民地総引揚げに繋がった。植民地に直接進出していた企業は接収され、日本企業でなくなった。日本から植民地市場へと販売していた企業は、市場退出を余儀なくされた。しかし日本企業は永遠に旧・植民地から退出したわけではなく、少なからぬ企業は日本商品の販売であれ、日本資本の直接投資であれ再進出を遂げた。台湾も例外ではない。1955年においてすでに日本から台湾への輸出（台湾の日本からの輸入）は、台湾総輸入中30.46%を占め、今日に至るまで台湾の主要輸入相手として日本はあり続けている。台湾で日本企業が優位な位置を占める分野も少なくない。日本企業はどのようにして一度撤退した旧・植民地である台湾に再進出を遂げていったのだろうか。

戦後台湾の経済発展についての議論は膨大にあり、日本企業の接収と公営企業化を論じたものも多い。しかしながら日本企業の台湾再進出の議論は1970年代以降の議論はあってもそれ以前、特に1950年代についてのものは少ない。小林英夫「日台経済関係と在台日本人団体」小林他編『戦後アジアにおける日本人団体——引揚げから企業進出まで——』（東京：ゆまに書房、2008年、205-225頁）が再進出における日本人団体などを概観しているものの、1961年8月に台湾省日僑協会（現、台湾日本人会）が設立される以前のことは簡略である。

とはいえ、1950年代は無視できる時代ではない。1951年にMSA（相互安全保障法）に基づくアメリカの台湾援助（美援）が開始され、1952年に日華平和条約が発効して日本との国交が開け、1953年に台湾は「第一次経済建設四ヵ年計画」を開始している。さらに1954年には前年の「耕者有其田」条例に基づき土地を接収された代償として、元地主に四大公司（元々は日本企業だった

セメント、紙、農林、工砥の各会社)の払い下げが行われた、というように前半だけを見ても話題の多かった時代である。台湾経済は、日本敗戦による軍需産業や対日移出産業の停止、国共内戦による戦時インフレの台湾波及、国民党敗戦による政府以下多数の避難者殺到といった1940年代後半の経済混乱から立ち直り、再建が進められた時期である。日本企業は新たな日台関係の中で、どのように貿易を再構築したのであろうか。

本論は、1950年代日本の台湾輸出を概観したい。幾つかの公開資料と新聞報道を使いながら、どのような枠組みの中で日本(企業)は台湾へ輸出をしていたのかを検討したい。

1. 1950年代日本の台湾輸出と担い手

「はじめに」でも指摘したように、1950年代においてすでに日本から台湾への輸出(台湾の日本からの輸入)は、台湾の総輸入中に無視できない比重を占めていた。では具体的にどのようなものが輸出されていたのだろうか。1950年代日本の台湾輸出を確認しておこう。まず日本の台湾輸出、すなわち台湾の日本からの輸入総額については、(表1)で示すとおりである。台湾から見れば、日本からの輸入はアメリカに次ぎ全体の3割程度を占めていた。

(表1) 1950年代台湾の輸入額 (単位: 100万円)

年次	日本	構成比%	アメリカ	構成比%	香港	合計
1950	154	19.32%	82	10.24%	104	796
1951	575	48.36%	196	16.48%	156	1,188
1952	790	44.69%	393	22.23%	227	1,768
1953	844	30.63%	1,065	38.67%	158	2,754
1954	1,105	33.45%	1,532	46.38%	91	3,304
1955	958	30.46%	1,495	47.53%	48	3,146
1956	1,742	36.28%	2,017	42.02%	71	4,800
1957	1,745	33.17%	2,098	39.88%	79	5,259
1958	2,217	39.55%	2,091	37.30%	85	5,605
1959	3,397	40.34%	3,038	36.08%	137	8,420
1960	3,815	35.33%	4,115	38.11%	172	10,797
1970	26,177	42.84%	14,590	23.88%	1,093	61,100
1980	192,979	27.13%	168,475	23.68%	9,009	711,360
1990	430,412	29.24%	339,301	23.05%	38,899	1,472,047
2000	1,203,979	27.54%	784,570	17.95%	68,278	4,371,860

出典: 溝口敏行編著『アジア長期経済統計1 台湾』(東京: 東洋経済新報社, 2008年)
付属CD-ROM「貿易統計原データ 戦後国別貿易額(1950-2000)」

¹ このような研究で、日台(およびGHQ日本占領期においてはアメリカ)の行政文書の利用は欠かせない。しかしながら日本の文書公開は遅れており、現在筆者自身が外務省に対し「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づく、行政文書の開示請求を繰り返している最中である。よって今回は分析作業の途中経過報告として、日本で入手できる公開資料だけでどの程度わかるかを素描することとしたい。

(表2) 台湾への輸出 出典『日本外国貿易年表』(大蔵省編集、日本関税協会発行) 各年度

品名番号	品名	1951年	1952年	1953年	1954年	1955年	1956年	1957年	1958年	1959年	1960年
	内国産輸出	49,233	60,596	60,796	65,725	63,211	77,188	83,704	89,969	86,466	101,855
	輸出全計	50,601	60,666	60,965	65,937	63,828	77,858	84,275	90,040	86,846	102,237
266-0122	ビスコース短繊維	357	82	4	8	219	773	1,469	674	1,864	1,666
561-0130	硫酸アモン	1,185	1,258	6,395	14,132	16,365	16,228	20,121	16,160	15,618	11,658
629-0111	自動車用空気タイヤ	1,022	1,114	1,056	1,113	617	826	1,233	1,126	1,128	933
661-0210	ポートルアンドセメント	na	1	na	935	2,003	1,673	2,627	1,436	na	238
681-0710	ぶりき板	71	274	68	173	598	610	915	1,517	1,585	2,491
681-0811	軽軌条						495	10	221	143	52
681-0813	重軌条						423	714	100	1,931	2,272
681-0890	レール	1,259	392	207	na	597	品番変更				
716-0803	カード(綿用)	8	362	102	132	172	241	11	31	183	1,125
716-0811	リング精紡機(綿用)	na	465	92	169	295	289	297	231	88	788
716-0829	紡績機の部品	269	112	119	66	66	205	92	85	141	519
716-0851	織機(綿用)	4	503	473	61	1	34	154	49	135	591
732-0520	エンジン付シャーン (軸距254センチを越えるもの)	168	667	735	794	171	310	1,126	1,832	2,047	1,060

注：単位1000ドル（1ドル360円で円建てから換算）

品名番号は1951年の改定「標準国際貿易分類表」に準拠してからのもので、途中で変更になったものは1960年を基準とした

個別の品目については、日本側の統計を利用しよう²。1950年代（1951年から1960年まで10年間の『日本外国貿易年表』³で輸出統計を見ると、日本から台湾へ輸出品目中主要品目を価格で示すと（表2）のとおりである。最大のものは、肥料として使われた「硫安アンモン」すなわち硫安である。他は、鋼材（表では「熱間圧延鋼板（厚板）」、「ぶりき板」、「軌条」すなわち鉄道レールを示した）、機械類（特に「自動車用空気タイヤ」や「エンジン付シャーシ」）を安定して輸出していた。1955年から1958年に限って言えば、建築材料としての「ポルトランドセメント」も多く、1960年になると綿用の繊維機械が増えている。繊維原料としての「ビスコース短繊維」（viscose staple fibers、スフ）も1950年代後半から増える。

これら品目の台湾側需要が高かったことは、多言を要しないだろう。植民地時代の1933年において日本本国から台湾への移出は、綿織物及び絹織物が最大であり、次いで硫安となっていた。戦後台湾も、米肥バーター制度⁴が施行されたほどに肥料投与を前提とした農業であった反面、肥料工場の建設が遅れていた。繊維については、輸入代替政策による繊維工場設置が進められたが、工場機械や原料の輸入は必要であった、鉄鋼については、戦災復興や戦時で補修がされていなかった施設の補修などで民需軍需とも鉄鋼需要が旺盛であったにも関わらず製鉄所はまだ建設されていなかった、自動車も需要増にもかかわらず工場は建設されていなかった、などである。

輸出の担い手であるが、1950年時点では日本人・日本船の往来は原則として認められなかったので、中華民国人・中華民国籍の船、またはアメリカなど第三人・第三国船による往来となる。日本企業による日本人駐在員の派遣は、1952年の日華平和条約発効後となる。1950年代の日本人駐在員の活動については、『台湾に於ける三井物産百年の歩み』（台湾三井物産股份有限公司編、1996年）の65-79頁に三井物産に関する記録が公開されている。それによると、財閥解体により多数の商社に分割されていた（旧）三井物産系の会社のうち、第一物産、日本機械貿易、三井物産（1959年の大合同によって再建された現在の三井物産からは、（前）三井物産と称される）がそれぞれ台北に駐在員を派遣していた。まず1952年7月に第一物産が、1953年5月に日本機械貿易、同年11月に（前）三井物産がそれぞれ駐在員を派遣していた。とはいえ当時の駐在員たちは、

昭和20年代の貿易は殆んど欧米の外国商社が取りしきっており、特に機械商内は外国商社の完全制圧下にあったと言っても過言でなく、東京の日本商社の担当者はこれ等外商への日参が日常業務であった。（日本機械貿易、石黒一民、1953年5月～1955年1月駐在）

² 近年、日本で刊行された台湾に関する統計資料集として、拓殖大学アジア情報センター編『東アジア長期経済統計 別巻2 台湾』（東京：勁草書房、2002年）と、溝口敏行編著『アジア長期経済統計1 台湾』（東京：東洋経済新報社、2008年）がある。しかしながら、国別貿易額は表1で示したように得ることができるが、台湾がどこから何を輸入したという数値は、1896-1938年、すなわち植民地時代しかこれら統計資料集に掲載していない。その理由として『アジア長期経済統計1 台湾』179-180頁は、品目別の統計資料の不完全さをあげている。

³ 大蔵省編集、日本関税協会発行。1951年から利用したのは同年版から「品名番号」が「標準国際貿易分類表」に準拠して全面改訂され、1950年代を通して使われたためである。

⁴ 肥料を現金でなく、米穀との引き換えで販売する制度。肥料販売は国産・輸入とも公営企業の独占であったので、肥料と米穀との換算率を操作することで、政府は有利に軍用・公務員用・輸用米穀を確保できた。

戦後、連合国の占領下にあった日本と台湾との貿易は実質的に一時空白に近い状態にあり、僅かに東京の国民政府代表部の調達部門（後の中央信託局東京弁事処）と、在日華僑商社を窓口とする取引が中心であり、GHQと日本政府の管理下の貿易で、実際にはいち早く日本に進出して来た外商がそれぞれにGHQ担当局とのコネを利用して取仕切り、日本商社は丸の内界隈を中心とする外商通いに明け暮れていた。（（前）三井物産、川崎舎恒男、1953年11月～1950年10月、1958年5月～1962年6月駐在）

と回想で述べており、三井物産の社名こそ知られていたものの、植民地時代のように日本商社が日台貿易の主導権を握っていたわけではない。その後、大合同により三井物産は企業体力をつけ積極的に商社活動に乗り出して行くが、台湾企業への資本参加などは1960年代に入ってからとなる⁵。

2. 1950年代日本の対台湾貿易の枠組み

前節で1950年代日本の対台湾輸出と担い手を概観したものの、現在と違い自由に輸出できたわけではない。日本ですら国際収支の赤字、つまりドル不足を理由に為替制限ができるIMF14条国から、それができない8条国へ移行したのは1964年であった。大量の美援を受けていた台湾もまた、ドルが不足していた。輸入は、バーター貿易（物々交換）でない限り、支払によって国から貴重なドルを持ち出す行為であり、ドルを管理しているそれぞれの政府から承認を受けた上で支払うことになる。日本政府は「外国為替及び外国貿易管理法」（昭和24年12月1日法律第228号、現「外国為替及び外国貿易法」）によってドル支払を管理していた。

そのような日本と台湾との貿易である。まず台湾から見よう。台湾で不足するものを輸入しようと思えば、美援に資金を頼るのでない限り、自前で輸出をしてドルを稼がねばならない。とはいえ、1950年代に台湾が輸出できたものは米や砂糖、バナナなど日本植民地時代以来の農産品であり、しかも日本人が好む味を目指していた蓬莱米、インドネシアやキューバなどと比べて気候条件の悪い砂糖、というように世界市場に打って出るには難点のあった農産物であった。輸出力は限られており、輸入は輸出と援助の実績を見ながら行わざるを得ない。一方、日本はGHQ占領期から経済再建のために輸出振興を掲げていた。とはいえ輸出のためには原材料の輸入や技術料の支払が必要であり、輸出と見合った輸入をしないとドル不足になる危険がある。

ドル不足を警戒しかつバーター貿易の不自由さを回避するために、日台間の貿易策として選択されたのが、政府間で清算勘定方式による貿易計画協定を結ぶことであった。両国のドル建て貿易額が等しくなることを前提に、それぞれ相手国に何をどれだけ輸出する計画なのかを協定する

⁵ 『台湾に於ける三井物産百年の歩み』143頁。

ものである。そして輸出入に際してはいちいちドルの受け渡しはせずに帳簿上で相殺する。計画とあるように、実際の商談は、それぞれの企業（公営企業や政府の貿易部門を含む）が行うので、計画とは違う買付量となり、計画とは違う貿易金額となる。価格も企業間で協議することを認めた場合もあり、その場合は金額が計画とずれることは言うまでもない。しかしながら、スイングと称する上限金額を超えない限り、輸出超過（すなわちドル貸越超過）が生じても輸出の多い国側から、輸入の多い国（すなわちドルを支払わなければならない国）へのドル請求は行わないというのも協定に盛り込まれていた。日本側の実際の輸出額については、日本側での価格（船賃を含まない）である（表2）を参照されたい。

日本と台湾の間では、1950年9月に通商協定による貿易計画が結ばれ⁶、それまでのバーター貿易から清算勘定へと移行し、1961年まで清算勘定が続けられた。貿易計画の内容については、日本の国立公文書館で1953年4月1日～1954年3月31日に結ばれ、1954年4月1日～1955年3月31日にも延長された計画が、「日本国と中華民国との間の貿易計画の更新に関する件」⁷として公開されている（表3）。そこで日本から台湾への輸出として計画されたのは、肥料が一番多く、次いで繊維品、鉄鋼製品となっている。一方、台湾から日本への輸出は、粗糖が一番多く、次いで米、バナナとなっている。

（表3）貿易計画 （原文は縦書き、漢数字）

日本国の中華民国への売却見積額（1953年4月1日～1954年3月31日）

商品名	合衆国ドル建概算額
1 肥料	11,000,000
2 小麦粉	5,000,000
3 繊維品	8,000,000
4 化学品及び染料	3,000,000
5 機械、車輛及び部品	3,000,000
6 鉄道車輛（機関車その他）、通信設備及び船舶	3,400,000
7 電気関係需品（完全施設その他）	2,500,000
8 鉄鋼製品（半製品、厚板、薄板、ブリキ板、亜鉛鉄板、棒鋼、軌条、鋼管、鋼線、鋼索、その他）	5,500,000
9 非鉄金属製品（厚板、桿、棒、管、線、索その他）	2,000,000
10 薬品、医療品及び器具	3,500,000
11 木材及び木材製品（電柱、鉄道枕木、坑木その他）	500,000
12 ゴム（生ゴム、工業製品、雨着用、ゴム布その他）	1,800,000
13 紙及び紙製品（新聞用紙、煙草用紙、アルミ箔、紙製さなだ紐その他）	600,000

⁶ 1950年において、日本はまだ連合軍に占領されており、GHQが協定に関与している。

⁷ [請求番号] 本館-2A-028-08・類04048100 [件名番号] 013 [作成部局] 内閣 [年月日] 昭和29年03月26日 [マイクロフィルム] 108900 [開始コマ] 0466。
webでも閲覧可能である。URLは、
<http://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/listPhoto?KEYWORD=&LANG=default&BID=F0000000000000327907&ID=M0000000000001792109&TYPE=&NO=>

1950年代における日本の台湾輸出（やまだ）

14	農水産品（ふすま、塩乾魚、缶詰その他）	3,700,000
15	雑（朝鮮人参、寒天、酪製品、生果物及び野菜、黒鉛製品、ほうろう鉄器、絶縁品、文房具、ガラス製品、陶磁器、刃物、セルロイド製品、こうもり、ぼたん、楽器、るつぼ、かなもの、皮革製品、その他の雑貨）	5,000,000
16	貿易外	7,000,000
	合計	74,500,000

原文の備考 第6項及び第7項の金額の算出基礎は支払ベース。

中華民国の日本国への売却見積額（1953年4月1日－1954年3月31日）

商品名	合衆国ドル建概算額
1 砂糖	
粗糖	36,000,000
赤糖	1,500,000
2 米	15,000,000
3 塩	2,000,000
4 石炭	1,500,000
5 バナナ	4,500,000
6 パイナップル缶詰	1,000,000
7 紅茶、茶副産物及び茶くず	300,000
8 まお、サイザル麻及び亜麻	500,000
9 糖みつ	600,000
10 台湾ひのき	1,000,000
11 バガス・バルブ	600,000
12 天然香料	400,000
13 海人草	100,000
14 雑（たけのこ、トマト・ペースト、からすみ、帽体、羽毛その他）	2,500,000
15 貿易外	7,000,000
合計	74,500,000

出典：国立公文書館「日本国と中華民国との間の貿易計画の更新に関する件」（〔請求番号〕本館-2A-028-08・類04048100
〔件名番号〕013〔作成部局〕内閣〔年月日〕昭和29年03月26日〔マイクロフィルム〕108900〔開始コマ〕0466）

この貿易計画の変化を、当時の日本側の雰囲気を示す新聞で追ってみよう。参考までに（表2）の輸出全計の金額を（ ）で加えてみた。

1950年	9月6日に協定調印、7月1日～1951年6月30日まで適用 輸出がそれぞれ5000万ドル、スイング400万ドル ⁸
1951年	7月6日に中華民国が貿易協定の講和までの無期限延長を通告 ⁹ （5061万ドル）
1952年	4月24日に講和後の貿易協定を、新協定ができるまで 暫定的に延長にすることに日台が調印 ¹⁰ （6067万ドル）

⁸ 「日台通商協定成る」（『朝日新聞』1950年9月7日朝刊）。

⁹ 「無期限に延長 日台貿易協定」（『朝日新聞』1951年7月7日朝刊）。

¹⁰ 「対国府貿易協定延長」（『朝日新聞』1952年4月24日夕刊）。

1953年	6月13日に新協定に調印、4月1日～1954年3月31日に適用 輸出がそれぞれ7450万ドル、スイング1000万ドル ¹¹ (6097万ドル)
1954年	上記「日本国と中華民国との間の貿易計画の更新に関する件」(6594万ドル)
1955年	4月20日に協定調印、4月1日～1956年3月31日まで適用 輸出がそれぞれ9400万ドル ¹² (6383万ドル)
1956年	5月29日に協定調印、4月1日～1957年3月31日まで適用 輸出がそれぞれ7610万ドル ¹³ (7786万ドル)
1957年	8月31日に協定調印、4月1日～1958年3月31日まで適用 輸出がそれぞれ9260万ドル ¹⁴ (8428万ドル)
1958年	5月21日に協定調印、4月1日～1959年3月31日に適用 輸出がそれぞれ8500万ドル ¹⁵ (9004万ドル)
1959年	7月31日に協定調印、4月1日～1960年3月31日まで適用 輸出がそれぞれ8550万ドル ¹⁶ (8685万ドル)
1960年	5月27日に協定調印、4月1日～1961年3月31日まで適用 輸出がそれぞれ6576万ドル(ただし米と肥料を除くので、実質的な日本の輸出は8775万ドル、台湾の輸出は8875万ドル) ¹⁷ (10224万ドル)

気がつくのは1956年の貿易計画で、前年の計画よりも削減されていることである。この顛末は新聞で追うことができる。まず「かなりの難航予想「日台貿易会談」初顔合せ」(『朝日新聞』1956年2月28日朝刊)では

新年度の貿易計画については国府側の意向としてはワクを拡大し、片道1億1400万ドル程度に拡大したいようだが、日本側は現在の9400万ドルのワクよりもその内容を改め、特に砂利と米の価格問題、それに日台航路不定期船の比率を平等にすることに重点をおいており、会談は相当難航するものとみられている。

として会談の枠組みが報道され、そして決着がついた後「昨年よりぐっと縮小 日台貿易計画調印 原糖輸入が減って」(『朝日新聞』1956年5月30日朝刊)が減少理由を説明している。

¹¹ 「日台通商協定に調印 年間総額1億4900万ドル」(『朝日新聞』1953年6月13日夕刊)。

¹² 「日台貿易新協定妥結」(『朝日新聞』1955年4月17日朝刊)。

¹³ 「昨年よりぐっと縮小 日台貿易計画調印 原糖輸入が減って」(『朝日新聞』1956年5月30日朝刊)。

¹⁴ 「片道9260万ドル日台貿易けさ調印終る」(『朝日新聞』1957年8月31日夕刊)。

¹⁵ 「片道約8500万ドル あす調印 台湾との貿易計画」(『朝日新聞』1958年5月20日朝刊)。

¹⁶ 「片道8,550万ドル 日台貿易 31日正式調印」(『朝日新聞』1959年7月29日朝刊)。

¹⁷ 「日台貿易計画に調印」(『朝日新聞』1960年5月28日朝刊)。

昨年の輸出入総額（輸出訳7200万ドル、輸入訳7800万ドル）とほぼ同規模であるが、昨年度の貿易計画（輸出入とも9400万ドル）より2000万ドル近くも縮小された。これは両国の貿易に大きな比重をもつ台湾からの原糖輸入が、値段の面で折合わず、昨年度の計画（4400万ドル）の約半分、輸入実績（33万5000トン、約3750万ドル）をはるかに下回る2600万ドルに抑えられ、つれてわが国からの輸出計画もプラント類、農水産物、カンヅメなどを昨年度の実績程度しか認めなかったからである。

とはいえ同時に「日台両国船積取比率も決る」（『朝日新聞』1956年5月30日朝刊）として、日台貿易に使う船の比率が

砂糖	日本側40%・台湾側60%	→	両国とも50%
肥料その他	日本側40%・台湾側60%	→	日本側45%・台湾側55%
米	両国とも50%のまま		

改訂されており、日本側にとって総額は減ったものの肯定的な内容も含まれた改定であったようである。

この1956年に限らず、会談にはしばしば時間が掛かり、協定開始の4月から大幅に時期が過ぎることが頻発した。1957年の遅延は、台湾糖の価格と台湾米の買付量が紛糾し、交渉中断したためである。長くなるが新聞解説を引用しよう。

わが国としては、現在の貿易計画よりも約1000万ドル多い片道8500万ドル程度にふやしたい考えである。現在の貿易計画によると、片道7610万ドルの輸出入計画のうち、わが国からの輸出品には、ほぼことを欠かないが、台湾からの輸入品は砂糖、米などが大部分を占めており、新協定で貿易量を約1000万ドルふやすとすれば勢いこれら二つの商品の輸入量をふやさなければならない。これには双方に問題点があるため、拡大均衡をはかろうとする限り、この問題についてどう折合いをつけていくかがヤマとなろう。

台湾の砂糖は現協定ではトン当たり106ドル（運賃込み値段）で買付けることになっているが、台湾側は、最近国際価格が値上りしていることを理由に、トン当たり150、60ドルぐらいで売りたい意向だといわれる。これに対し日本側は現在の砂糖の値上りは多分に思惑的なところがありこの値段で年間の輸入量を決めることはできないと考えている。

一方米の輸入については、現協定では15万トン買付ける建前になっていたが、わが国の豊作から10万トン程度しか輸入していない。今年も同様の国内事情から台湾米の輸入をふやしたくないのだが、台湾側はこんどの交渉で台湾米の一定量輸入を日本側が保証するよう希望

することを予想される。¹⁸

すなわち、台湾側へ輸出はしたいが、台湾側から購入できる品目である砂糖と米に日本側が価格や量の問題を感じていることがみてとれる。そして3月末までに砂糖と米の問題が解決しなかったため、4月1日に協定の暫定延長が共同声明として出された後¹⁹、しばらく中断、岸首相が台湾を訪問することになり、

この際のおみやげという意味で台湾米を数万トン追加買付けすることに腹をきめたので再開の運びになったものである。²⁰

として2ヶ月ぶりに交渉再開した。

1959年の遅延は、沖縄の問題が関係した。「片道8,550万ドル 日台貿易 31日正式調印」(『朝日新聞』1959年7月29日朝刊)は、

(注：日本が輸入する)パイかんが昨年よりも100万ドル減っている(注：150万ドルの輸入になった)ほかは、ほとんど昨年並みとなっている。なお会談が四カ月余りもかかったのは、主としてパイかんの輸入量を台湾側が昨年並みの250万ドルとすることを主張したのに対し、わが国は、今年沖縄からも輸入しなければならぬため、台湾産パイかんの輸入は100万ドルにしたいと主張、この間の調整がつかなかったためである。

として、アメリカ占領下にあった沖縄からパイナップル缶詰を輸入するため、台湾からの缶詰輸入を削減したためであった。

このように、輸出したい日本側をしばしば縛る形にもなった清算勘定であったが、『朝日新聞』1958年3月2日朝刊「清算勘定方式は存続 通産省で結論 “輸出振興に役立つ”」では、通産省が日本側の対台湾貿易へ清算協定を適用し続けることについての考えを示している。同記事によると日本が精算勘定協定を結んでいたのは最大で16カ国だったが、1958年当時に精算勘定を行っていたのは、台湾、韓国、ギリシア、トルコ、エジプト、ブラジルの6カ国に過ぎず、かつブラジルは同年6月で精算勘定を廃止予定であった。残った精算勘定国に対する考え方は大蔵省と通産省で異なっている。大蔵省は台湾への貸越超過が(スイング幅を超えて)2457万ドルに達することから回収できなくなる危険もあるとして清算勘定廃止を求めている。一方で通産省は、相手国からの輸入が割高につくことは認めながらも、清算勘定は外貨不足の後進国に対する輸出

¹⁸ 「日台通商交渉も あすから 問題は砂糖と米の輸入」(『朝日新聞』1957年2月19日朝刊)。

¹⁹ 「日台貿易協定暫定的に延長」(『朝日新聞』1957年4月1日夕刊)。

²⁰ 「近く再開 日本と国府の通商交渉」(『朝日新聞』1957年5月22日夕刊)。

振興策としては大きな効果があると認識していた。台湾についていえば通産省はドル回収に懸念を抱いていなかった。そして日本の1958年度輸出目標である31億5000万ドルの達成には努力を必要とするので、通産省は今後も台湾との清算勘定協定を存続すべきだとの結論に達した、としている。

結局、台湾との清算勘定が廃止され、現金決済になったのは1961年であった。1960年代になると日本の輸出促進策は、清算勘定でなく円借款を絡めて輸出を行う、いわゆる「ひも付き援助」という方策が選択されるようになる。1961年の日台間の貿易議題は、清算勘定の廃止、新貿易取り決めの締結、実現はアメリカの台湾援助停止直後の1965年になったものの台湾向けの借款供与であった²¹。

以上のように、1950年代日本の台湾輸出は政府間の貿易（通商）協定を基本として展開して行く。もちろん、政府間の貿易（通商）協定による貿易活動だけが、日本商社の台湾駐在員の業務でない。例えば、

当時（注：1955～1958年）の業務は、日台政府貿易協定による所謂G/Gベースの商内と民間ベースの貿易業務があり、G/Gベースとしては化学肥料の輸入、米、原糖の輸出と何れも当店の重要且つ主要商内であった。民貿としては紅茶、パイナップル缶詰のロンドン向け輸出、好上斗（白下糖）の日本向け輸出、その他多岐にわたるこまごまとした商内の積み上げであり、三国貿易としてニューヨーク支店と協力して米國小麦、大豆の輸入にも参加するなどなかなか活気溢れる毎日であった（第一物産、古谷健彦、1955年8月～1958年10月駐在）²²

と回想しているように、1950年代にすでに三国貿易にも踏み出している。しかしながらこの回想でも、貿易協定の重要性は否定していない。

3. 政治に翻弄される貿易

1950年代台湾経済は、アメリカの経済援助（美援）を無視して考えることができない。1951年に援助が開始されてから1965年に停止されるまで、合計して約14億8千万ドル（および軍事援助45億ドル）が台湾に対して援助された。これら援助は、MSA援助、公報480号余剰農産物援助があり、さらに台湾元による見返り資金、すなわち台湾側においてアメリカの援助額に見合った金額を積み立てることを義務付けられた資金、も活用されている。

²¹ 「28日から 日台貿易会議」『朝日新聞』1961年3月23日朝刊。

²² 『台湾に於ける三井物産百年の歩み』76-77頁。

経済援助では、援助される側での経済効果だけでなく、援助国側の援助意図が問題となる。美援も例外でなく、アメリカの安全保障上の利益追求、アメリカ企業の台湾進出、およびアメリカ余剰農産物の消化に役立ったことが、すでに1960年代から指摘されている²³。とはいえ、援助に関係して台湾に輸入された物資が、全てアメリカ製品というわけではなかった。例えば、鉄道車両については1950年代後半に美援で車両が増備されたが、それら車両はディーゼル機関車がアメリカ製であることを除けば日本製であった。国際入札で日本企業が落札したものである²⁴。

とはいえ、国際入札でいつも順調に日本企業が落札できたわけではなかった。「日本のプラント輸出は不振 台北」と題した記事が『朝日新聞』1955年10月17日朝刊にある。内容は、

台湾に対する日本のプラント輸出、特に米国の援助資金による大口のプラント輸出は不振を極め、いま在台商社の間で問題となっている。

というもので、同記事は幾つか具体例を挙げている。すなわち、

・昨年（1954年）暮の肥料プラント入札

日本企業79万ドル、米国企業104万ドルだったが、アメリカが落札

・3月の啓業化学会社のコークス・プラント入札

1 番札 石井鉄工207万ドル余、2 番札 日本企業、3 番札？

4 番札 米国カアランス274万ドル ー ー 10月時点でどことも決らず

・7月のフー・マオ・ビニール会社のポリビニール・クロライド・プラント入札

1 番札 石井鉄工54万4000ドル余、2 番札 米国企業58万ドル余り

ー ー 米議会で問題となり、契約直前に授權書が米ICA（対外協力局）本部からの通知で留保され、10月時点で未解決

という問題である。ただ同記事は続けて

最近の一つの傾向として米援助資金によるものでも小口のプラント物は日本が比較的多く輸出しているが、大口のものは前記のようにいろいろ問題が起ってダメになっており、日米合作のプラントはこの限りではないということである。

²³ 例えば、アジア経済研究所編『台湾経済総合研究 上』（同所、1968年）の第8章「経済発展とアメリカ援助」。

²⁴ 台湾鉄道の規格は、日本植民地期に日本の地方幹線仕様準じて設定したものであり、日本の車両工業は参入し易かった。またGHQの日本占領政策が車両工業を解体するのではなく、朝鮮戦争に際して韓国向け車両を購入するなど（特需）、日本の車両工業を生存し拡大させる方向で動いており、当時から輸出競争力があつた。

として、このようなアメリカ側の横槍は、大口かつ日本単独での入札に限定されていたことも指摘している。

政治に翻弄という点では、中華人民共和国との関係も無視できない。1950年代の中華民国政府は、中華人民共和国との敵対政策をとっていた。特に1952年以来、国会議員を介して数次にわたる日中民間貿易協定を結んでいた日本に対して、中華民国政府は警戒を怠らなかつた。

まず中華民国政府が求めたのは「誓約書」である。1955年4月18-24日のバンドン会議で周恩来が日本側に対し国交正常化推進を表明してまもなく、中央信託局東京分会は東京の大使館の指令下、日本の商社に対し中華人民共和国との貿易停止への誓約書を出すように求めた²⁵。その効果は、

誓約書を拒否した某商社は早くもセメント2万4000トン、50万ドルに上る落札内定が崩れ目下契約直前の工作機械輸入も駄目になるのではないと心配している。²⁶

というものであった。

この時は商社のみをターゲットにしたものであったが、1958年3月に第4次日中民間貿易協定が結ばれようとし、その文中に五星紅旗（中華人民共和国国旗）を東京の中共代表部に掲示することを認める文章が入っているとの情報が流れた途端、中華民国は日本全体に揺さぶりを掛けた。まずは3月13日に蒋介石総統から五星紅旗を認めないよとの電文メッセージが岸首相（任期1957年2月～1960年7月）へと送られ²⁷、続いて日台通商会談が中止された²⁸。措置はさらに、日本製品を買わないとの外交部副部長声明²⁹、信用状の開設停止³⁰、日立製作所の重電機器³¹や鋼材発注取り消し³²とエスカレートし、やむなく岸首相は蔣総統への親書を堀内大使に託するとともに³³、民間協定中の五星紅旗掲揚は認めないことを決定した。その後も日台交渉が続き、ようやく4月10日に中華民国側は通商再開を決定した³⁴。「日台貿易の前途」（『朝日新聞』1958年4月5日夕刊）が指摘している通り、1957年の日本の貿易における台湾の比率は、輸出総額中の2.9%、輸入総額中の1.6%であって、対中共が輸出総額中の2.1%、輸入総額中の1.9%と比べてと大差ない反面、1957年の台湾総輸出額の38.8%が対日本向けであり、中でも砂糖輸出の35.5%、米輸出の79.2%、バナナ輸出の92%、パイナップル缶詰輸出の66%が日本向けであったという状

²⁵ 「中共貿易の停止誓約 台湾米・砂糖輸入商社 台湾側の要求で」（『朝日新聞』1955年5月24日朝刊）。

²⁶ 「国府 早くも落札取消し “誓約書” 拒否の商社に」（『朝日新聞』1955年5月29日朝刊）。

²⁷ 「蔣総統からメッセージ「国旗問題」で」（『朝日新聞』1958年3月14日朝刊）。

²⁸ 「日台通商会談を中止 日中貿易協定に強硬」（『朝日新聞』1958年3月14日夕刊）。

²⁹ 「当分日本品は買わない 国府外務次官言明」（『朝日新聞』1958年3月19日朝刊）。

³⁰ 「信用状の開設も停止 次々と対日措置」（『朝日新聞』1958年3月20日朝刊）。

³¹ 「重電機器 商談取り消し」（『朝日新聞』1958年3月20日朝刊）。

³² 「鋼材発注取り消し 日中協定に不満」（『朝日新聞』1958年3月21日夕刊）。

³³ 「抽象的に協力求む 蔣総統あて岸親書内容」（『朝日新聞』1958年3月29日夕刊）。

³⁴ 「国府 日本と通商再開」（『朝日新聞』1958年4月11日朝刊）。

態であった。日台貿易が断絶した場合、圧倒的に台湾が不利であった。しかしながら今回の交渉は中華民国側が押し切った形となった。

1958年の台湾との貿易問題は、1958年5月2日に長崎国旗事件³⁵に硬化した中華人民共和国が、日本との貿易中止を宣言（1960年再開）したことで最終的に収束を見るが、その後も1972年の日台断交など政治に揺さぶられることとなる。

おわりにかえて

本論の主要内容は、1950年代の日本の台湾輸出状況を確認し、それがどのような枠組みの下で展開されたかを公開資料から概観したものであった。議論をまとめれば、1950年の通商協定、1952年の日華平和条約という2つの枠組みによって日台の経済関係は復活し、台湾からの砂糖と米の輸入と向き合う形で日本からは硫安などが輸出され、あたかも1930年代日台間におけるモノの流れが再現したかのようであった。とはいえ1950年代の日台関係は、ともにアメリカの影響下にあったドル不足を気にする国と国の関係であり、本国－植民地関係によって日本の工業製品を植民地に移出していた姿とは全く異なっていた。貿易（通商）協定は、ドル支払のバランスという制約はもちろん、中国や沖縄との関係で交渉が長引くなど、日本の台湾への輸出促進策としては制約が大きかった。

本論の大きな問いである「日本企業はどのようにして一度撤退した旧・植民地である台湾に再進出を遂げていったのだろうか」の問いに、今回の議論はどういう答になるであろうか。1950年代は日本企業の台湾再進出としては過渡期であり、1960年代に入り台湾が経済成長をし始めるとともに、日本企業が投資を本格化させるようになってから、再進出を遂げていったと考えるのが答としては的確だろう。しかしながら、1950年代でも、ドル支払のバランスという制約、アメリカの横槍、中華民国の体制といった各種制約を掻い潜り、逆にアメリカの経済援助も活用しながら、1960年代の基礎を築いたということも答にはなるだろう。

本論は、科研費・基盤研究C（課題番号 22530343：研究代表者 山田敦）「日本企業はアジア再進出にアメリカ経済援助をどう利用したか」の成果の一部である。

³⁵ 「中共旗引きざりおろす 長崎の切手展で 興奮した青年」（『朝日新聞』1958年5月3日朝刊）。